

岐阜市教委社青第86号の2  
令和8年 4月28日

岐阜市少年自然の家 利用団体 様

岐阜市教育委員会  
社会・青少年教育課長

### クマと思われる動物の目撃情報に伴う対応について

平素は岐阜市少年自然の家の運営について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る4月23日に、岐阜市北野北地内において「クマと思われる動物の目撃情報」があり、岐阜市少年自然の家は、利用者の安全のため4月28日まで「閉所」としています。

こうした中、各関係機関がパトロールをしておりますが、4月24日以降、クマと思われる動物の目撃情報はありません。

これを受け、4月30日から開所し、下記対応をとることを条件に「炊事場活動」及び「キャンプファイヤー」については再開させていただきます。

ただし、「**山に入ること**」、「**テント泊**」は引き続き**禁止**としますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

記

#### ◎ 利用団体の皆様へ

- ・クマに関する情報について確認・理解をお願いします。（【別紙】確認書）
- ・野外活動中はクマ鈴、クマスプレーを携帯するようお願いします。
- ・野外活動時は、複数人で活動し、山際に行かないようお願いします。
- ・クマの気配や痕跡があった場合は、自然の家職員へ報告し、その場から離れてください。
- ・ごみや食べ物、食べ残しを放置せず、必ず持ち帰ってください。
- ・朝、夕の活動は特に注意をお願いします。
- ・やぶや、見通しの悪い場所等へ近づくことはしないようお願いします。

【担当】岐阜市教育委員会事務局

社会・青少年教育課 安福・水野

TEL：058-214-2367

メール：s-kyouiku@city.gifu.gifu.jp